

南押原コミセンだより

南押原地区の人口【令和4年2月1日現在】男：1,927人 女：1,901人 計：3,828人 世帯：1,417

令和4年3月の予定

3日(木)	ひなまつり
10日(木)	にこにこ弁当 南押原中学校卒業式
18日(金)	小学校卒業式
24日(木)	小中学校修了式

※資源物回収は中止です。

3月の休館・休止情報

新型コロナウイルスの影響回避のため、以下の施設・団体では3月は運営を休止致します。ご迷惑をおかけしますがご理解の程よろしくお願いいたします。

- ・南押原友遊館(学習塾もお休みします。)
- ・子育てサロン「みなみなかよしひろば」

日曜窓口の開設日について

市役所の市民課で行っている毎月第2・第4日曜日の日曜窓口ですが、以下の表のとおり、3月は毎週開設いたします。日曜窓口を利用される際は、一度市民課(63-2121)へお問い合わせください。日曜窓口は市民課以外の部署ならびに各コミュニティセンターでは行っておりませんのでご注意ください。

市民課市民サービス係(63-2121)

開設日	開設時間	異動届・印鑑登録・証明書等	マイナンバーカード関係
3月 6日	8:30~12:00	○	○
3月13日		○	○
3月20日		○	○
3月27日		○	○

地域で輝くふくしのチカラ大賞 南押原友遊館が優秀賞に

県が実施した『第3回地域で輝くふくしのチカラ大賞』において、南押原友遊館が優秀賞を受賞しました。これは地域における支え合い等で、福祉の向上に取り組む団体に授与されるものです。南押原友遊館は、赤ちゃんからお年寄りまでが利用できるサロンを設置する等の様々な取り組みが評価されました。2月15日には、栃木県総合文化センターにおいて表彰式や事例発表会等が行われ、また、市長への受賞報告を行いました。

市長報告会の様子→

代表して表彰を受けた
鈴木館長と善林副館長↓



おめでとう
ございます!

18歳になったら、大人としての責任を!!

成年年齢を18歳に引き下げることとする改正「民法」が、今年4月1日から施行され、18歳、19歳の方は親の同意を得ずに携帯電話やアパートの契約、クレジットカードの作成やローンを組むことができるようになります。

現在の18歳=未成年	これからの18歳=成人
<p>親の同意なしで契約した場合、原則、契約を取り消すことができます。</p> <p>NO!</p> <p>親の同意がない契約は取り消せる (法律で保護されている)</p>  <p>ただし、お小遣いの範囲内などの少額な契約や、自分が成人だと偽って契約した場合、結婚している場合等は取り消すできません。</p>	<p>令和4年4月から、18歳・19歳の方は親の同意がなくてもいろいろな契約ができるようになります。</p>  <p>ただし、「未成年者取り消し」はできなくなり、さまざまな勧誘のターゲットになる危険性が増加します。</p>

ただし、今までのように「未成年者取り消し」ができなくなる等、消費者として危険が増すことになるので注意が必要です。

インターネット販売のトラブルや身に覚えのない請求等、「おかしいな」「困ったな」と思ったときは消費生活センターへご相談ください。
生活課消費生活センター(63-3313)

南押原コミセン図書より お知らせ

2月14日(月)にコミセン図書の入替えを行いました。

今まで置いていなかった種類の図書もいれましたので、ぜひ一度コミセンへ足をお運びください。また、コミセンに読みたい本が無かった場合、リクエストも受け付けておりますのでご利用下さい。

皆様のご利用をお待ちしております。

3回目のワクチン接種が始まりましたが、接種をしたからといって感染しないわけではありません。持病のある方や接種したくてもできない人、小さな子どもたちの為にもワクチン接種後も感染対策をしましょう。

「自宅で楽しく元気アップ!」 リニューアルしました

テレビを観ながら介護予防できる番組「自宅で楽しく元気アップ!」を鹿沼ケーブルテレビで放送中です。ご好評につき、2月から内容をリニューアルしました。新しい運動メニューに加え、栄養について追加しています。1回約15分、自宅で手軽にできる内容です。体力維持のために、ぜひご覧ください。

放送:かぬまチャンネル第1

(午前5時45分~、午後1時45分~)

高齢福祉課地域包括ケア推進係(63-2175)

「鹿沼市デジタル・コミュニティ推進協議会」

通称【デジコミ】の観覧も宜しく申し上げます!

https://blog.goo.ne.jp/community_2018